

協議事項 8

不登校支援の取組みについて

不登校支援の取組みについて、協議事項として以下のとおり提案する。

令和 6 年 5 月 22 日 提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

不登校支援の取組みについて

1. 校内サポートルームの整備および支援員の配置状況について

(1) 校内サポートルームの整備

- ・自分の学級に入りづらい児童生徒が、校内において安心して過ごすことができ、自分のペースで学習・生活できる居場所
- ・現在、校内サポートルームが設置できているのは245校中約229校（小147校、中82校）
- ・各校へのパーティション等物品の配布や備品購入費の配分を行い、オンライン学習に対応できるようネットワーク環境の整備等を進めている
- ・令和6年度1学期中には、全小学校への整備を完了させる予定（中学校は全校整備完了済）

(2) 支援員の配置

- ・校内サポートルーム等において、児童生徒一人一人の学習補助や見守り、社会的自立に向けた支援を行うための支援員を全小中学校に配置する
- ・学校教育や不登校児童生徒へのサポートに理解・関心がある地域人材を任用しており、現在、小中学校215校（小140校、中75校）に対して、347名の支援員が配置されている

(3) 校内サポートルームの利用状況

- ・4月は、支援員が配置されている215校において1日に100～150名程度の児童生徒が利用した（利用者数の多かった学校では1日8名の利用があった）

(4) 支援員の研修

- ・教員免許を不問としていることから、研修等を実施して不登校児童生徒の理解促進と適切な支援のあり方を身につける必要がある
- ・事前に実施した動画研修においては、神戸市の不登校児童生徒の現状や、現在の不登校支援のあり方、および校内サポートルームにおける児童生徒との関わり方等についての研修を行った